



同時発表：スポーツ庁
文化庁

令和7年8月21日
観 光 庁

「スポーツ文化ツーリズムアワード 2025」の公募を開始します

～スポーツ庁、文化庁及び観光庁の包括的連携協定による「スポーツ文化ツーリズム」を推進します～

スポーツ庁、文化庁及び観光庁では、スポーツや文化芸術資源の融合により、新しい地域ブランドや日本ブランドを創出し、観光振興・地域振興を推進することを目的として連携を図り、「スポーツ文化ツーリズム」を推進しています。

3庁の包括的連携協定に基づき、「スポーツ文化ツーリズム」に関する先進的な取組等を推進するため、8月21日より、「スポーツ文化ツーリズムアワード 2025」の公募を開始します。公募を行った後、有識者等の意見を踏まえ、優秀な取組を選定・表彰します。

【スポーツ文化ツーリズムアワード 2025】

1. 賞の構成

本アワードは、次の3賞で構成する。また、武道や日本遺産、食文化といった特定の分野に特化した取組や新しい観光の取組に対し、特に優秀な取組であった場合は特別賞を設定する。

○スポーツ文化ツーリズム賞

○スポーツツーリズム賞

○文化ツーリズム賞

○特別賞（武道、日本遺産、食文化、新しい観光のいずれかの分野において優秀な取組の中から選定）

2. 応募要件

次の①～④の全てを満たすイベント又は取組とする。

①「スポーツ」と「文化資源」のいずれか又は両方と「観光」が結びついた取組（スポーツ×文化×観光、スポーツ×観光、文化×観光）であること。

②国内外の旅行者の増加、長期滞在を促す仕組みや地域への経済波及効果につながる工夫があること。

③地域の活力の着実な増加につながるものであること。

④2019年以降に開催されていること（予選会のようなプレ大会や準備大会、テストイベント、事前説明会等は含まない。）

【取組例】

スポーツや芸術・文化鑑賞を体験できる長期滞在型レジャー／世界文化・自然遺産の中でのウォーキング／伝統文化を取り入れた踊りの体験／デジタル技術等の活用により遠隔地や任意の時間帯から参加できるスポーツ大会／オンラインで行うワークショップによる地域スポーツや伝統文化を継承する取組／従来の観光にとられない新しい旅の形を実現した取組 等

3. 公募期間

令和7年8月21日(木)から10月17日(金)17:00まで

4. 公募締切後のスケジュール(予定)

令和7年 11月	有識者による書類選考、審査選考会の実施
12月	受賞団体の公表
令和8年 1月	表彰式(第9回スポーツ文化ツーリズムシンポジウム内)

【問合せ先】

観光庁 観光地域振興部 観光資源課 担当:角田、真下

代表:03-5253-8111(内線:27814、27818)

直通:03-5253-8925

メール:hqt-sports★ki.mlit.go.jp

(送信の際は「★」記号を「@」記号に置き換えてください。)